

建物の耐火性能等証明書

お申込人氏名 (保険契約者)	
-------------------	--

**建物の施工業者・ハウスメーカー・販売業者等*1のご担当者に、
下記太枠内をご記入いただき「社印」にてご捺印をいただいでください。**

下記の建物は、次の☑が付された性能の建物に該当することを証明します。			証明日	20	年	月	日
<input type="checkbox"/> 耐火建築物	<input type="checkbox"/> 準耐火建築物	<input type="checkbox"/> 省令準耐火建物					
建物商品名 (ない場合は記入不要)							
建物所在地							
施工業者・ ハウスメーカー・ 販売業者等の 名前	住所						印
	会社名*2						

【適用できる耐火基準】

耐火建築物	建築基準法第2条第9号の2の基準に適合する耐火建築物をいいます。また、「耐火構造建築物（建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）による改正前の建築基準法第27条第1項の規定に適合する特殊建築物のうち、下記特定避難時間倒壊等防止建築物以外の建築物）」「主要構造部（*3）が耐火構造（建築基準法第2条第7号に定める耐火構造）の建物」「主要構造部（*3）が建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造の建物」を含みます。
準耐火建築物	建築基準法第2条第9号の3の基準に適合する準耐火建築物をいいます。また、「特定避難時間倒壊等防止建築物（建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）による改正前の建築基準法施行令第109条の2の2に適合する建築物）」「主要構造部が準耐火構造（建築基準法第2条第7号の2に定める準耐火構造）の建物」「主要構造部が準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（*4）の建物」を含みます。
省令準耐火建物	勤労者財産形成促進法施行令第36条第2項及び第3項の基準を定める省令第1条第1項第1号ロ（2）に定める耐火性能を有する構造の建物として、独立行政法人住宅金融支援機構の定める仕様に合致するものまたは独立行政法人住宅金融支援機構の承認を得た建物をいいます。

(*1) 不動産仲介業者は、販売業者には含みません。

(*2) 施工業者・ハウスメーカー・販売業者等のご担当者が本建物の仕様を確認できる場合は、ご担当者のご捺印で証明書とすることができます。その場合、会社名に加え、ご担当者の署名およびご担当者個人印のご捺印をお願いいたします。

(*3) 建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第5号に定める部分をいいます。

(*4) 建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第109条の3第1号または第2号に適合する主要構造部の構造をいいます。

上記のご記入後、書面全体をはみ出す部分がないように撮影またはスキャンし、
「ieho いえほ」サイトの書類アップロード画面からご提出（アップロード）ください。